

中国・四国
地域で

令和8年度 輸出拡大に取り組む 優良事業者を募集します！ ＜中国四国農政局長賞＞



エントリー
9/30（水）
まで！

農林水産省では、平成28年度から「輸出に取り組む優良事業者表彰」（以下「中央表彰」）を実施しています。

中国四国農政局では「輸出拡大に取り組む優良事業者中国四国農政局長賞表彰」（以下「局長表彰」）を実施し、中国四国地域の農林水産物・食品の輸出の拡大が期待される意欲ある事業者の掘り起こしを図るとともに、期待される取組を行っている事業者を募集し表彰を行います。

応募資格

- 中国四国地域内で、農林水産物・食品の輸出に関わる団体（企業、法人、任意団体等）又は個人
- 中央表彰に応募中の事業者も応募可能

自薦・他薦は
問いません！

応募方法

「令和8年度輸出拡大に取り組む優良事業者中国四国農政局長表彰応募申込書」を以下のURLからダウンロードし、必要事項を記入の上、中国四国農政局輸出促進課へ「電子メール」又は「郵送」で御応募ください。

※応募書類は返却いたしませんので御了承ください。

https://www.maff.go.jp/chushi/press/ke_zigyo/260731.html



必要書類

- ①応募申込書
- ②取組内容を記載した関係資料
- ③写真（取組内容がわかるもの）
- ④会社概要・パンフレット（ある場合）



スケジュール

応募期間：8/1(土)～9/30(水)
表彰式：令和9年1月下旬予定

提出先：農林水産省 中国四国農政局 経営・事業支援部輸出促進課
〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井1-4-1

メールアドレス：yushutsu-chushi@maff.go.jp 電話：086-230-4258

応募に関するQ&A



Q1 輸出実績がまだ少ないのですが、応募できますか。

A. 応募可能です。

選考では現在の輸出状況だけでなく、輸出拡大に向けた具体的な取組状況や今後の計画も評価対象となります。特に成長性やイノベーションの観点から、今後の展開が期待できる取組も評価されます。



Q2 輸出先が1か国だけでも応募できますか。

A. 応募可能です。

ただし、選考では輸出額の増加や複数国への輸出展開などの成長性も評価項目となっています。現在1か国のみの場合でも、新たな市場開拓の計画や取組内容があれば応募書類で具体的に示してください。



Q3 どのような取組が評価されますか。

A. 輸出実績だけでなく**成長性・イノベーション・定着性・波及効果・持続的発展**の観点から、総合的に評価します。特に、輸出先国のニーズやトレンドに応じた商品・パッケージ開発、輸出を可能にするための商品開発や技術革新等の取組は、「定着性」や「イノベーション」の観点から評価対象となります。

Q4 今までの局長表彰とはどこが異なりますか。

A. 局長表彰は**新たな選考基準等を設定し、これから輸出拡大に取り組もうとする事業者**を中心に、他の事業者とは異なる取組や成長性に注目します。



● 農林水産物・食品の輸出そのものは行っていないものの、冷凍・冷蔵技術を含む輸送技術等の開発者や、物流等の事業者も選考基準に基づいて評価します。



受賞者の公表

受賞者及び受賞者の取組概要を中国四国農政局ウェブサイトにおいて公表し、広く紹介いたします。

農林水産省における輸出促進の取組に関しては以下のサイトをご覧ください。

★中国四国農政局 農林水産物等の輸出促進対策

<https://www.maff.go.jp/chushi/sesaku/export/index.html>

★農林水産省 輸出・国際局

https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/index.html

